

## 第4回 まちづくりセンターは何をすることで? Part2

前回に引き続き、まちづくりセンター（通称：まちセン）の具体的な取組み（主な役割③・④・⑤）をご紹介します。

区のおしらせ地域版で連載中  
第1回からの記事はこちら ▶▶▶



**【まちセンの主な役割】** ①まちづくり活動の促進 ②防災活動の支援 ③地域包括ケアの地区展開 ④暮らしの相談 ⑤地区の情報発信

### ③地域包括ケアの地区展開



三者による「福祉の相談窓口」

まちづくりセンターと同じ建物の中にあんしんすこやかセンターと社会福祉協議会地区事務局を配置し、三者が連携して高齢・障害・子育て等の福祉に関する様々な相談に対応し、適切な支援に結び付けます。

また、三者を中心に、地区の課題と地区内の施設や活動団体等の情報を把握し、共有しています。把握した課題の解決のために、地区住民の参加のもと、高齢者や多世代交流の場をつくり、また、地区の活動に関わっていただく担い手を広げる取組みを進めています。

**【事例紹介】**「人々が集まる場所を作りたい」という住民の思いから、町会・自治会や事業者等が企画し、地域カフェ（現在4か所）を開始（代沢地区）

### ④暮らしの相談

日常的な問合せや困りごとの相談を受け、解決策を一緒に考えます。

**【事例紹介】**新型コロナワクチン接種のWEB予約に関する、予約申込のサポート

### ⑤地区情報の発信

地区内のイベントや子育て、防災、健康などの情報を項目別にまとめ、ホームページで発信しています。各地区のホームページはこちら ▶▶▶

